

鉢監第602号
令和2年9月3日

鉢田市長 岸田 一夫 殿

鉢田市監査委員 伊藤 幸夫

鉢田市監査委員 米川 宗司

令和元年度経営健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、
令和元年度経営健全化審査の結果について、次のとおり意見書を提出いたします。
す。

令和元年度 経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、水道事業会計・農業集落排水事業特別会計・公共下水道事業特別会計に関し、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

各会計名称	資金不足比率	
	令和元年度 (%)	平成 30 年度 (%)
水道事業会計	—	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
公共下水道事業特別会計	—	—

※各会計とも資金不足がないため、「—」を記載した。

3. 総合意見

上記に示されたとおり、各会計の資金不足比率において、該当する数値はないが、今後もさらなる経営の健全化に努められたい。